

## 平成26年度第2回社会教育委員会議 会議録

【開催日時】 平成26年11月7日（金） 午後1時30分から3時30分まで

【開催場所】 教育委員会 大会議室

### 【出席者】

（委員）

浅間委員、飯牟礼委員、飯山委員、岡本委員、金子委員、佐中委員、佐野委員、椎谷委員、  
白鳥委員、伴委員、森委員、山田委員、渡邊委員（13人） 2人欠席

（職員）

高橋生涯学習部長、増田生涯学習部次長（兼生涯学習課長）、西沢文化・スポーツ課長、日暮図書館長、斉藤鳥の博物館長、今井生涯学習課主幹（兼公民館長）、小林文化・スポーツ課長補佐、辻文化・スポーツ課長補佐、大野公民館長補佐、宇賀神図書館長補佐、望月、湯下

【傍聴人】 1名

### 【会議次第】

- 1 開会のことば
- 2 委員長挨拶（渡邊委員長）
- 3 教育長挨拶
- 4 議事（議長：渡邊委員長）
  - (1)平成26年度社会教育事業の実施状況について（4～9月）
  - (2)平成27年度社会教育事業の予定及び予算要求の概要について
  - (3)「我孫子市社会教育推進計画」の総括に係る検証部会報告について
  - (4)「我孫子市文化芸術振興基本方針」の見直しについて
  - (5)その他
    - ①我孫子市交通安全推進協議会委員の推薦について
    - ②次期生涯学習推進計画策定のための部会について
    - ③「手賀沼親水広場」の移譲を受けた場合の利用アイデア・意見等について
  - (6)閉会のことば

### 【配布資料】

- 資料 1－1 平成26年度社会教育事業の実施状況について（4～9月）  
1－2 平成26年度主な社会教育施設利用状況  
資料 2 平成27年度社会教育事業の予定及び予算要求の概要  
資料 3 社会教育推進計画の構造  
資料 4 我孫子市文化芸術振興基本方針（資料）

## 【議 事】

### 1 平成26年度社会教育事業の実施状況について（4～9月）

資料1-1「平成26年度社会教育事業の実施状況について（4～9月）」及び資料1-2「平成26年度主な社会教育施設利用状況」について各所管課から補足説明。

- 生涯学習課長：まず、施策の人権教育の充実についてです。現在スマートフォンやランなどで個人情報が出たことによって、色々な事件や事故が起っています。その問題についての対策あるいは防止策等について、社会人権教育地区別研修会で学びました。対象者は社会教育委員、教育委員、社会教育担当職員、教職員、PTAの役員の方々です。

続いて、子どもの権利条約理解講座です。これは発展途上国の恵まれない子ども達の状況をDVDを鑑賞して知り、また実際に水くみ体験などを行って子どもの権利について考えるものです。千葉ユニセフ協会から講師を招いて行っています。今年度は4校で行う予定となっています。

次のPTA連絡協議会等への活動支援ですが、これはほとんどが研修会等への参加要請で、先にご説明した社会教育人権教育地区別研修会等への参加要請を行いました。

次に地域交流教室の管理・運営です。現在5校6教室で行っており、文化団体や自治会の活動に学校の教室を開放しています。

次に視聴覚機材の貸出及びその活用についてです。これは16ミリフィルム映写機の操作方法の講習会、DVDや機材などの貸出を行っています。

続きまして家庭教育研修講座です。これは子育てに関するアドバイスや、情報提供等をするために研修を行い、専門的な知識をつけていただく講座です。初級と中級に分かれており、それぞれ4回行っています。

次に社会教育委員会会議です。これは6月27日に第1回を行いました。内容については資料のとおりです。また、社会教育推進計画の総括に係る検証部会ですが、こちらにつきましては、のちほど森部会長のほうからご報告があります。社会教育委員会委嘱式は8月23日に行いました。その他の所管業務も現在のところほぼ順調に進められています。

- 公民館長：公民館講座・学級についてです。講座については長寿大学、市民カレッジ、家庭教育学級、のびのび親子学級、熟年備学の5学級を実施しています。のびのび親子学級の対象は2歳～3歳のお子さんをお持ちの保護者、長寿大学については65歳以上の方を対象としています。全年齢を対象とした講座ということで5学級あります。長寿大学は入学すると4年間継続して学習していくことになります。また、アビコでなんでも学び隊という事業があります。こちらは小中学生を対象に、おもに夏休みを中心に16回を実施しています。学校ではできないような体験学習をしてもらおうということで事前に募集をかけています。全て定員以上の募集があり、抽選で選んでいます。アビコでなんでも学び隊が一番新しい事業で、平成13年度から行っています。

次は公民館の運営でアビスタ探検隊（施設見学）です。施設見学を希望する市内の小学3年生を対象に実施し、公民館と図書館の職員で対応しています。

湖北地区公民館指定管理者についてですが、こちらは昨年4月から新たに株式会社アクティオが指定管理者となっています。昨年の実施事業は、初めの年ということで23回程度でしたが、今年は昨年を上回り40回ほど実施しています。事業を実施するに当たり定員に至らないことがあります。参加した方にアンケートを行うと、非常に魅力のある講座であるということなので今後期待できるものと思います。今年行った自主事業としては、ボランティア養成があります。これは株式会社アクティオが実施する自主事業のお手伝いをさせていただくためのもので、今現在3名の方に各事業のお手伝いに入っています。

次に公民館の施設維持管理業務ですが、湖北地区公民館の事務室と第一会議室の空調機が壊れてしまい、今後計画的に修繕を行うため、現在全体的な空調設計を委託していますのでご報告します。

- 文化・スポーツ課長：まず、文化振興担当より、文化団体活動の支援を28件行っています。ここに書いてある事業に参加された方は総勢11,265人です。昨年の支援件数は24件ですので若干増えています。人数的には昨年は1万8千人くらいでしたので、昨年と比べると減少しています。これは6月に開催予定であったアロハフェスタが荒天により中止になったことが影響しています。

続きまして歴史文化財担当、西大久保第8次発掘調査です。これは日立の総合経営研修所の建て替えをするため、事前に発掘調査をするものです。次に根戸船戸遺跡第1号墳発掘調査です。貴重な資料が沢山発掘されており、頭椎大刀、大刀、勾玉、鉄鏃などが出ています。鉄鏃に関してはかなり錆びていまして、一塊になったものが出て来ています。頭椎大刀1本、大刀3本、鉄鏃は京都にある専門の会社に保存処理に出しています。日本の土は塩分を沢山含んでいて錆びてしまうので、まず鉄の中から塩分を抜き取り、樹脂を入れて保存をします。塩分を抜く作業は急を要するため、1,339,000円の予備費をいただきました。来年度以降は樹脂を入れる加工をしますので、来年か再来年以降我孫子に戻って来て、きれいな姿を皆さんにご覧いただけたらと思います。そのため現在は私共のほうにあるのは写真だけ、といった状況になっています。

続きまして、スポーツ振興担当です。まず小学校プールの開放事業です。これについては、市民プールがなくなりましたので、小学校にお願いして夏休み期間中に小学校のプールを開放し、好評を得ています。今年度は学校の体育館の耐震工事がありました。体育館とプールはたいがい近い位置にあり、4校でプールの開放ができなかったため、9校で実施しました。来年度以降は耐震工事がなくなるので全ての小学校でプールの開放事業を実施したいと思います。また、10月の事業になりますが、10月26日に予定通りエコマラソンを実施することができました。当日は7,822名の方の参加があり、完走率は96.4%で昨年に比べたら若干低くなっています。昨年は雨が少し降っているような状況で、熱中症や脱水症になった人はいませんでした。今年は、走って一時間ほど経った頃に陽が出てきて、脱水症になった人がいたため、完走率が下がったものと思われます。

- 図書館長：まず、資料の収集です。一般書、児童書 合わせて7, 758冊、予算に対する発注率は52.6%となっています。我孫子関係資料の収集については「柳宗悦とバーナードリーチ往復書簡」や「山下清と昭和の美術」を購入・寄贈により受け入れました。また、「我孫子 みんなのアルバム」作成委員会より「我孫子 みんなのアルバム」の第3刷が復刊寄贈されましたので全館で13冊の受入れをしました。資料の貸出・リクエストサービス・相談業務については資料のとおりです。

次に学校との連携ですが、学校への講師派遣ということで新木小学校、第二小学校、湖北小学校などに読み聞かせの講師として職員を派遣しています。また、子どもたちへの読書普及として、子どものための科学実験講座「宇宙ってどんなところ？～月齢早見盤をつくろう～」には昨年同様坂口先生に来ていただきました。また、離乳食教室での乳幼児と保護者への読み聞かせを行っています。おはなし会は、9月から布佐分館でも開始しました。よむよむラリーは、昨年度は5月31日まででしたが、今年は6月の30日まで期間を延長し、3,062名の参加がありました。

- 鳥の博物館長：鳥の博物館実施事業4月から9月までの期間に、教育普及活動として企画展を2回行いました。「日本の鳥展～鳥のみわけかた～」として鳥の博物館が収蔵している標本を使って身近な鳥の見分け方を詳しく説明しました。この企画展には9,663人の来館者がありました。また、7月12日から企画展「山科コレクション展～日本の鳥学を築いた山階鳥類研究所の貴重標本～」を山階鳥類研究所との共催で行っています。また、教育普及活動のなかで、地域の自然の状況を掲示するという事で裏山にかけたふくろうの巣箱の映像を配信しました。ちょうど繁殖期から産卵、巣立ちまでを配信することができ期間中多くのアクセスがありました。その他に夏休みフロアスタッフイベントとして、夏休みの小中学生を対象に博物館に親しんでもらう目的で、子供向けのプログラムを中心にイベントを行いました。また、自然観察隊「てがたん」は身近な自然を紹介するという事で毎月第2土曜日に定期的に行っています。毎回季節によってテーマを決めて行っていて、10人から30人位までの参加者がいます。

次に山階鳥類研究所の研究員の方に自分の研究していることについてわかりやすく語ってもらうというテーマトークを行っています。これも長く続いている事業で、40回を超す回数を重ねることができました。参加者は毎回20人から30人位です。また、白樺文学館、杉村楚人冠記念館と連携を取り、我孫子市に来て下さるお客様を増やそうということで3館共通券の発行を行いました。

次に我孫子自然観察隊です。これは利根川の河原や、手賀沼などの我孫子特有の自然を季節に応じて観察をしています。次はティーチャーズデイワークショップ2014という事業で学校との連携に力を入れています。学校との連携を図るにはまず先生に博物館を知ってもらおうということで博物館の教育資源を紹介すると同時にプログラムのデモンストレーション行っています。これは夏休み期間中に行っていますが、この時期は先生方も色々な研修があり参加率が低いので方法や期間を考えなければと思っています。

博物館の事業の基本的な事業の一つに調査研究があります。毎月市民と一緒に我孫子

市周辺の鳥の生息状況の調査を行っています。次に収集保存についてです。資料にくん蒸とあります。これは博物館の標本に虫がついたり、カビが生えたりしないように消毒を行うことで、これを実施しました。

○渡邊委員長：各課から説明がありましたが、質問等がありましたら挙手をお願いいたします。

○佐野委員：質問ではありませんが、私は手賀沼エコマラソンのコース検討委員長でしたので、スタートラインやコースについて検討をしました。以前にも言いましたが、新春マラソンも含めてマラソンは地域住民やお店やバス会社など、いろいろな所に迷惑をかけて行っていて、地域の方全てが応援してくれているわけではないということをランナーにわかっていただきたいと思います。規制をかけてその時間内にゴールしていただくことになっているのですが、関門が二か所あって、関門を過ぎるとダラダラして相変わらず迷惑をかけているランナーがいます。今年問題になったのは給水所でコップとスポンジをもらう所があるのですが、コップをすぐ捨てずに畑の方で捨てたりするので非常に迷惑しています。あとで役員が拾ってまわりましたが、ランナーの常識的なマナーが低下していると感じます。それから今年は救急車を5台呼びました。結論から言うとこれはランナーの練習不足です。案内状に書いてあるのですが、その辺を守っていただきたい。以上です。

○椎谷委員：何点か質問させていただきます。まず人権教育の充実のところで、7月1日に行われた社会人権教育地区別研修会の参加人数を教えてください。

●生涯学習課長：21人です。

○椎谷委員：人権教育というのはとても幅広いと思いますが、この事業は子ども向けのものなのでしょうか。

●生涯学習課長：社会教育として生涯学習課で行っている人権理解講座は、千葉県ユニセフ協会から講師をお招きし、発展途上国の子どもたちの状況をDVDで鑑賞したり、実際に水くみ体験などをして、それらを通して子どもの人権について考えるという授業を行っています。希望があった小学校の5・6年生を対象に行っていますので全校が行っているものではありません。毎年5、6校で実施しています。

○椎谷委員：16ミリフィルム操作講習会は3人から6人ということですが、どのような方が講習を受けているのか教えてください。それからいろいろなメディアが出てきている中で16ミリフィルムは今の時代に合っているのでしょうか。

●湯下生涯学習課主事：16ミリフィルム講習会の受講者は、青少年教育団体や保育園、学童保育室の先生方が中心です。貸し出ししている内容は子ども向けのアニメが一番多く、特に夏休み中の学童保育室でよく利用されます。DVDだと確かに簡単に見られますが、16ミリ映写機という機体を持って行って上映して見せると子どもたちは大変喜びます。16ミリフィルムの映写機は5台あるのですが、非常に人気があり、夏休み中は毎週のように貸し出しがあります。夏休みが終わってしまうとなかなか貸し出しが無いのですが、最近のみるみる会という会の方たちが16ミリの教材を使って子どもたち向けに上映会や、防災講話を行って下さっています。

- 生涯学習課長：利用状況については、25年度と26年度の9月末の数値があります。社会教育団体の利用本数は、25・26年度ともに7本、子ども会は26年度は7本、25年度は0、保育園、幼稚園、学童保育室は26年度は173本、25年度は145本で、一般は26年度は0本、25年度は6本です。合計で26年度は187本、25年度は158本で18%くらい増えています。
- 椎谷委員：続いてですが、文化・スポーツ課の事業は団体活動の支援が中心になっていて、自主事業が少ないわけですが、市民に実績作りをしていただくというように理解してよろしいのか、お伺いします。文化・スポーツ課の文化振興担当の施策の中に、文化芸術活動の推進と文化芸術自主事業があるのですが、基本的な仕分け方法について考え方を教えていただきたい。
- 文化・スポーツ課長：市の後援・共催という分け方で事業を実施しています。後援というのは名前を貸すだけ、共催は同じ目的を持ち事業を進めていくということです。自主事業というのは職員が担当し、市の予算で実施する事業となります。
- 椎谷委員：基本的に自主事業よりも支援のほうに力を入れていくという基本方針があるのでしょうか。
- 文化・スポーツ課長：自主事業は市民会館が無くなってしまったことにより先細りの傾向にありますので、市民の団体に対し市は様々な形で支援をしています。
- 椎谷委員：体育館業務で予算要求がされて指定管理者になっているのですが体育館事業はどのような事をやっているのかここでは出てこないということですよ。
- 渡邊委員長：指定管理者というのは湖北地区公民館と市民体育館はそれぞれ別の指定管理者が行っていますので、中間の報告では出てきません。
- 椎谷委員：最後になりますが、図書館事業でBMというのは移動図書館のことでしょうか。それからもうひとつ、図書の購入の発注率が予算に対して全体の52.6%ですが、執行率が低い理由は何でしょうか。
- 図書館長：BMというのは移動図書館のことです。また、予算に対する購入率が低いという件ですが、これは上半期の4月から9月までのデータですので執行率が約半分となっています。
- 渡邊委員長：ほかにご質問はありませんか。
- 飯山委員：関係ないかもしれませんが、私の友達が白樺文学館に行った時、とても素敵なおところだったけれど地下の部屋自体が非常にカビ臭いと言っていました。先日の施設見学の時に私もそう思いました。せっかくの素敵な施設なので清掃などして何とかできないものかと思いました。
- 文化・スポーツ課長：あそこはまわりが手賀沼だったため埋め立てをしたところで、湿気がすごいです。空調等で湿気を飛ばすようにしていますが、カビ臭さがあるのも事実です。湿気を飛ばすような手法をこれからも続けていきたいと思えます。
- 渡邊委員長：他にどなたかいらっしゃいますか。なければ私の方から、公民館担当の実施事業の、アビコでなんでも学び隊で、希望者がいっぱいの場合には抽選でということだったのですが、どれくらいの倍率で、また事業を増やす予定はあるのか教えていただき

たい。

●公民館長：人気があるものは確か5～6倍くらいです。そのためお願いしている講師の方にお話をしまして、多少定員を増やしてもいいという了解を得た場合には人数を増やしています。多くの子ども達に体験してもらいたいので、時間を短縮することが可能な場合は午前中に同じものを2回やっていただきます。9時から12時まで、1時間半のスパんで2回行い、人数的に倍の子どもたちが体験できるように工夫をしています。メニューについては、今後多少増やしたいと思っています。

○渡邊委員長：資料を見ていると教室の関係は定員が20名程度というのはもったいないような気がします。日本人が青色発光ダイオードでノーベル賞を受賞したこともあり、子どもたちが科学に興味がある時期にいろいろ体験させてくれるといいなと思ったものですから質問しました。それから、先程椎谷さんのほうからお話がありましたが、体育館と湖北地区公民館の自主事業の報告はいつ頃出てきて、いつの段階で社会教育委員のほうに報告が上がるのかわかりますか。

●文化・スポーツ課長：指定管理者が行う事業は、年度でまとめていただくことになっていますので年度末になります。

○渡邊委員長：わかりました。

●公民館長：公民館事業も文化・スポーツ課と同じタイミングになるかと思います。

○渡邊委員長：実は昨日湖北地区公民館に行ったところ、いろいろな事業の貼紙がたくさん出ていてこれだけたくさんの事業を行っているのになぜ報告が無いのかと思い質問しました。

●文化・スポーツ課長：訂正させていただきます。指定管理者から選考委員会に実績資料が回ってくるのが年度明けになります。ですから6月の選考委員会の後に皆様のほうに資料を提示させていただきます。

○渡邊委員長：要するに次の年度が始まってからということになりますね。

●文化・スポーツ課長：そうなります。

## 2 平成27年度社会教育事業の予算及び予算要求の概要について

資料2「平成27年度社会教育事業の予定及び予算要求の概要」について各所管から補足説明。

●生涯学習課長：生涯学習課企画調整担当は、子ども総合計画の見直しに伴い27年度から子どもの権利条理解講座を廃止することとなりました。子どもの権利ということで、今後はいじめや体罰、虐待などの身近な問題について学校で教育していくことになりました。その他は、26年度と同じ事業を行っていく予定です。予算要求につきましても多少の変化はありますが、26年度とほぼ同様となっています。

●公民館長：長寿大学から市民カレッジ、家庭教育学級、のびのび親子学級、熟年備学、アビコでなんでも学び隊まで5学級1講座は26年度と同じく継続して実施する予定です。予算要求額もほぼ変更はありませんが、財政課に要求する額は消費税の関係で多少微増しているところがあります。生涯学習センター総合管理運営業務と湖北地区公民館

業務については新たに政策という形で予算を要求する予定ですので予算要求額のところは今回未定でお出ししています。今年度の湖北地区公民館空調設計業務は11月末に完了します。その時点で内部における予算要求額が決定しますのでそれに基づいて予算要求し、採択された場合に工事を実施したいと考えています。また、湖北地区公民館の指定管理者による運営については来年度が最終年度となりますので、新たに選定業務を行うこととなります。

●文化・スポーツ課長：基本的には経常経費の要求ですので前年度並み、プラス消費税の関係で若干増となっています。まず、経常と政策という項目があるのですが、ここに金額を載せているのは経常費で要求したものです。財政に予算要求しないものは0、政策費は空欄で載せています。歴史文化財担当は、公共工事の発掘調査は26年度は載せていませんが、27年度は新たに載せています。これについては公共事業を行う上で発掘調査が必要になった場合、早急に対応しなければならないため最低限のもので載せています。スポーツ振興担当は、26年度は五本松運動公園やふれあいキャンプ場について個別に予算要求しましたが、27年度はある程度まとめて体育施設維持補修事業として計上しました。

●図書館長：予算要求額は26年度とだいたい同じです。変わった部分は子どもの読書環境向上への取り組みとして、「子ども読書活動推進計画」の策定準備に入ります。これは子ども読書活動推進に関する法律に基づいています。この計画は国のほうの要望として29年度までに策定して欲しいという依頼がありましたので、まだ時間はありますが策定のための準備に入ります。また、ハンディキャップサービスは、平成26年度は計上していませんでしたが昨年从我孫子朗読の会の協力を得たところ、かなり件数が増えました。そのデータを保存するためのCD等の消耗品が必要となるのでその分計上しました。

●鳥の博物館長：鳥の博物館は来年度で25周年を迎えます。これまで全くリニューアルされていないのですが、リニューアルするにはお金がかかります。財政的裏付けがないとすぐにリニューアルを実施することはできないのですが、手をこまねいている訳にはいきません。情報をアップデートしていこうということで、ホームページのリニューアルやPR活動、常設展示に新しい情報を付加するデジタル的なものの導入を予定しています。まだ予算要求段階ですのでこういう方針だということしかお示しできませんが企画展についても新しく部屋の雰囲気が変わったと思わせるようなものを作りたいと思っています。

また、施設関係で、ミュージアムショップも見やすく入り易い雰囲気に変えていきたいと思います。照明に関しても省エネということでLED化を段階的に進めています。できれば来年度も残り部分のLED化を進めていきたいと思います。

○渡邊委員長：前年度と変わる点をいくつか見ていただいたと思います。ここで委員の方が考えを伝えないと、次の社会教育委員会では遅い状態になってしまいますので、できれば今回の社会教育委員会議で発言をお願いします。

○佐野委員：手賀沼親水広場の利用についてはどうなっていますか。

- 生涯学習課長：本日の会議の議事（５）その他のところで手賀沼課職員から説明があります。その後、みなさんのご意見を聞くことになっています。
- 佐野委員：市民体育館の屋根が茶色くなっているが、大丈夫でしょうか。
- 小林文化・スポーツ課長補佐：体育館の屋根は、皆さんから錆びているとの指摘を受けますが、特殊な材質で錆びて強くなるため、錆が出た方がいいというものだそうです。  
野球場の照明塔も同じ材質で錆びて強くなる材質です。
- 佐野委員：わかりました。
- 浅間委員：指定管理者の件でお伺いします。湖北地区公民館と市民体育館は指定管理者ということですが、報告が翌年の５月３０日に入っています。報告は指定管理者を選ぶときに使えないのでしょうか。中間報告的なものは報告していただければありがたいと思うのですが。
- 文化・スポーツ課長：文化スポーツ課から報告します。指定管理者は３年サイクルになっていて、今年度が最後になります。次の指定管理者は来年度４月から選考委員会を開いて決定します。報告については新たに業者が確定した段階で調整したいと思います。
- 浅間委員：金額的な面で選ぶと結果的にあまり芳しくない業者になるという恐れもあるので良く考慮して金額にとらわれずに選んでいただきたいと思います。
- 文化・スポーツ課長：金額は選考基準となる一つですが、色々な事業の提案をいただき、プロポーザル方式で行います。プロポーザル方式というのは提案をまず重視し、そして金額を見ます。素晴らしい提案があるかどうかには重点を置きたいと思います。
- 渡邊委員長：今の話は湖北地区公民館も同様ですか。
- 公民館館長：同様です。
- 椎谷委員：地域交流教室の運営は、平成２７年度も平成２６度と同じ５校で固定されているのでしょうか。
- 生涯学習課長：空いている教室を利用して運営を行っていますので、今のところ５校で固定されています。
- 椎谷委員：文化財説明版・誘導板の整備は、とても良い事業で大いに充実すべきだと思っています。この年間予算で、何年計画で市内全域の説明板や誘導板の整備をするのでしょうか。
- 辻文化・スポーツ課長補佐：毎年説明板を１基と誘導板２基というかたちで考えています。ただ最近古い説明板や誘導板の中味自体が少し変わってきたり、また長年の紫外線などで退色したり、場合によってはいたずら書きをされたり壊されたりして補修に当てられる場合もありますので必ずしも毎年追加というわけではありませんが、毎年継続していこうと思っています。
- 椎谷委員：文化財説明板・誘導板は全体設置計画のうち、どのくらいの割合で整備されているのでしょうか。
- 辻文化・スポーツ課長補佐：今のところかなり整備されてきてはいますが、所有者の同意等が必要ですのでいつまでということをはっきり申し上げられません。しかし確実

に経常費の中に予算を盛り込んでいきますので、これからも続けていくという形でご理解ください。

○椎谷委員：個人的には是非増額で要望していただければと思います。

●辻文化・スポーツ課長補佐：指定文化財に新たに加わった時など所有者が是非説明板をつけてほしいという場合もありますので、その時は財政と協議をして補正予算で対応したいと思っています。

○椎谷委員：郷土資料室等文化財施設の維持・管理とありますが、郷土資料室というのはどこにあるのでしょうか。

●辻文化・スポーツ課長補佐：湖北小学校にある旧木造校舎に郷土資料室があります。こちらについては学校があいている時間帯にしか解放されないもので、今後は施設の運用等について見直しを図っていかねばと考えています。

○椎谷委員：最後に文化・スポーツ課のスポーツ振興事業ですが、学校体育施設開放事業と市民体育館管理運営事業をはじめとして、他の事業に比べて予算要求額が突出して大きな額となっています。特に多額の市民体育館管理運営の8,400万円というのは人件費的な要素が大きいのでしょうか。

●文化・スポーツ課長：指定管理者に支払うもので、内訳は人件費がらみです。これまで市の職員でやっていたものを委託にしたことでだいぶ安くなっています。

○白鳥委員：手賀沼文化拠点整備計画の推進の中で、ハード事業とソフト事業というのがあります。これについて具体的に教えてください。

●辻文化・スポーツ課長補佐：手賀沼文化拠点整備計画は平成21年から平成25年までが前期、続いて平成30年までを後期と位置付けて計画を推進してきました。現在前期が終わったところですが、後期の計画については国から交付金をいただき進める予定になっています。ちょうど我孫子駅の南東側のところに今道路を新しく作っている、公園坂通りという所があります。そこ一帯を整備する予定になっているのですが、さまざまな交渉の過程でそこが確実に事業を行える状況ではないところになっています。それでは国の交付金を得ることが難しいとの事です。ハードの整備、例えば道路の整備や施設の改修、建物を直すなど、建築的なものは現在難しい状況です。そこで、今ある既存施設をフル活用して市民のボランティアさんと連携して事業を行い、人を活用するという、ソフト事業を行います。このような状況から、今あるものをできるだけ活用する方向のため、予算額については0としています。

●文化・スポーツ課長：補足になります。我孫子駅前にアビシルベというものがあるのですが、皆さんご存知でしょうか。これは手賀沼文化拠点整備計画のハードということで新たにつくったものです。杉村楚人冠記念館につきましてはハード整備として新たに建物を寄贈していただき、記念館という形で運営しています。

○佐野委員：郷土資料室という話が出たのですが、我孫子で湖北小学校が一番古い建物ですが、維持管理のほうはどうなっていますか。

●文化・スポーツ課長：建物は木造なので何もしなければ多分すぐに朽ち果ててしまいます。

それを防ぐのは使用するのが一番いいということなので、文化・スポーツ課で埋蔵文化財や民具関係を入れて風入れをする状況で使っています。民具が比較的多くありますので、湖北小学校の子どもたちが生活科等の授業で民具を見て勉強をするという形で使っています。先の東日本大震災の時、何とか建物はもちましたが、屋根が瓦で木造ですのでだいぶ危ぶまれる状況ではあります。

○椎谷委員：一つ要望させていただきます。「あびこの先人たち」は非常にいい本で、子どもたちに見せるだけではもったいないと思います。学校教育教材のため公開は難しいと聞いていますが、ぜひホームページにアップしていただけるよう検討していただきたいと思います。

●文化・スポーツ課長：教育委員会の指導課が作成し、文化・スポーツ課がサポートしたのですが、当初から一般に公開したいという気持ちはありました。しかし、公開できない原因の一つに掲載している写真・図面については教材だということで許していただいている部分があります。もし先程おっしゃったように一般に公開する場合はこれらを削除しなくてはなりません。そうすると本自体の価値がなくなってしまいます。その辺のジレンマに陥っているのが現状としてあります。

○椎谷委員：写真はあえてなくても良いのではないのでしょうか。

●図書館長：「あびこの先人たち」は図書館にも置いてあって、貸し出しができたと思います。

○渡邊委員長：貸し出しできるのですね。

○岡本委員：鳥の博物館は、剥製展示のため動きがありません。鳥の生態等を知るためには動きのあるものが望まれます。これをカバーするために映像関係で展示するというのも考えていただきたい。それにはかなりの予算の裏付けがないとできないと思われます。予算要求の資料に画像展示等の充実とあるのですが、空欄になっているのは現在検討中ということなのではないのでしょうか。是非予算化して内容の充実をはかっていただきたいと思います。

また、電腦考古博物館についてですが、我孫子の貴重な資料の実物が見られればいいのですが、場所等の関係で一堂に展示することは不可能なため、これをカバーするためWEB上に電腦考古博物館が作られています。白樺文学館など他の施設は我孫子市のホームページの方(バナー)に載っていて簡単に見ることができますが、電腦考古博物館は教育委員会の方から入っていかなければ見られません。これはかなり詳しい人でないと見つけられないのではないのでしょうか。今後電腦考古博物館を市のホームページに移す検討をするということになっているので、是非見やすしていただきたいと思います。内容についても一般の人が理解しやすい内容にさせていただくよう検討していただきたいと思います。

●辻文化・スポーツ課長補佐：おっしゃる通りです。鳥の博物館のホームページと電腦考古博物館のホームページは市のホームページより先に存在していました。そのため構築している構造が違い、市のホームページに載せられていませんでした。そこで市のホームページからそのまますんなり入っていける形にしたいと思っています。新しい情報も

加わっていますので見やすく、わかりやすい電腦考古博物館を目指していきたいと思っています。

- 伴委員：退職した団塊の世代の方々に、スポーツや文化活動、ボランティアを通して地域をいかに活性化できるかということに非常に意欲を持っている方が大勢いらっしゃいます。私はその中でスポーツクラブをやらせていただいているのですが、口コミで門をたたくという方が増えて来ています。我孫子市は健康都市宣言をし、色々と企画していただいているが、受け皿をどういう風に広めたらよいかと日夜考えているところです。文化・スポーツ課のスポーツ振興の中で健康スポーツ事業という事業があります。行政のほうで、もっと具体的に踏み込んでいくべきではないかと思えます。知恵を拝借させていただき、また力を貸していただきたいと思えます。
- 渡邊委員長：これから考えていただくということでよろしいでしょうか。
- 小林文化・スポーツ課長補佐：おっしゃる通りだと考えます。文化・スポーツ課でも地域スポーツクラブなどと連携を図りたいのですが、現状はなかなか難しく、市と連携が無いと感じられるのではと思っています。今後は少しずつですが、関わりを持てるように頑張っていきますのでよろしくお願いいたします。
- 伴委員：よろしくお願いいたします。
- 佐野委員：おっしゃる通りですが、団塊の世代の方はなかなか入ってきません。女性は女性専用のフィットネスクラブなどがあるのでそこに入会したりして年々姿勢が良くなっていきますが、男性はあまりそういったところには入会しません。私は子どもを守る会で朝のパトロールを10年近くやっていますが、今やっている人がどんどん年を取ってくるのに、若い人が1人も入って来ません。おっしゃっていることはわかるのですがそれぞれの都合もあるのでなかなかうまくいきません。
- 渡邊委員長：今期は社会教育委員にスポーツ関係が4人もいるので具体的に受け皿を広げやすいと思えます。他にどなたかいらっしゃいますか。
- 佐中委員：アビスタの市民図書館を利用していますが、他の図書館に比べて椅子が少ないと思えます。なので少し本を読みこみたいと思ってもなかなかできません。設備的な予算を上げるという予定はないでしょうか。
- 渡邊委員長：椅子の数が少ないのはアビスタだけでしょうか。
- 佐中委員：湖北の市民図書館も同じですが、大人の人が座って読むような椅子の数が少ないと思いました。椅子の数を増やすという予定はないでしょうか。
- 図書館長：アビスタ・湖北・布佐ともにスペースが取れず、椅子の数を増やせないというのが現状です。
- 渡邊委員長：よろしいでしょうか。それでは次の議題に入ります。本当はこの後に議案があったのですが、先程議事の中で手賀沼親水広場のことが出ましたので、(5)その他の③「手賀沼広場」の移譲を受けた場合の利用アイデア・意見等についてを先にすすめてよろしいでしょうか。手賀沼課のほうから説明をお願いします。

3 「手賀沼親水広場」の移譲を受けた場合の利用アイデア・意見等について手賀沼課から補足説明。

○鷹屋手賀沼課長：本日は皆さんにお願いがあります。我孫子市鳥の博物館の前に県の施設である手賀沼の親水広場があります。現在我孫子市が移譲を受けこの施設を運営するという話が進んでいます。

経過を説明しますと、平成17年より県から我孫子市へ有償での譲渡が打診されました。その後22年度からは手賀沼の水質保全啓発施設としての利用を条件に、無償での譲渡案が示されました。我孫子市としては施設がかなり老朽化しているため、県がその対策経費を負担することや、まちの活力を生み出すことが期待でき、新たな雇用促進につながる施設にできるように千葉県と交渉してきました。交渉の結果、千葉県から建物の無償譲渡を前提に、基本的な修繕や改修は県で行うと発表されました。我孫子市としては十分メリットがある話ですので移譲を受ける方向で進めています。

本日お配りした資料は、手賀沼親水広場の移譲を受けた場合の利用アイデアを募集するものです。手賀沼親水広場は5月に行うエンジョイ手賀沼や11月に行うジャパンバードフェスティバルなどでしか利用できなかったわけですが、今後は水質保全啓発の施設目的を踏まえつつも、市の一定の裁量により、手賀沼を望む良好な立地を生かした多様な交流イベント等の活用ができると期待されています。そこで、移譲を受けた場合の広場・施設の利用方法について、具体的な利用案をもって県と話し合いを行っていきたいと思っていますので、移譲されたらこういうイベントをしてみたいというアイデアを皆さんにお寄せいただきたいと思います。次のページは現在市で想定している利用計画案です。1階には農産物直売所を設置する予定です。そのわきに水環境啓発スペース、2階部分の現在通路部分に手賀沼写真・ポスター展示スペース、3階部分にプラネタリウムを残して執務室と市民活動スペース、そしてホワイエが展示スペースとなっています。広場など具体的な事につきまして皆様の推薦団体等にアイデアがありましたら積極的に応募していただきたいと思います。以上です。

○渡邊委員長：今の説明に対して質問等ありますか。

○浅間委員：私は水の館の運営委員をしていて、県の環境財団となるべく接触することを心がけてきました。環境財団はプロの集団で子ども達の科学教育や手賀沼のことなど、一生懸命取り組んでいると思っていました。先生方の研修の場としてもいろいろ取り組みがなされ、行事も多様でとても良くなってきたところで移譲という状況になりました。我孫子市に移譲された場合でも水環境啓発施設としての運営をお願いしたいと思います。我孫子らしさというと手賀沼ですので私個人としては水の館はしっかりやっていただきたいです。水環境スペースでは何か貼ったらそれで終わり、担当の職員といっても環境財団のようなプロではないので説明もあまりできない、その場しのぎのスペースになる恐れがあると非常に心配しております。我孫子らしさを上手く生かした啓発的な場所として維持して欲しいと要望します。

○渡邊委員長：私が農業委員会で聞いたときは、プラネタリウムの座席を全部取り、多目的な場所になるとのことでしたが。

- 鷹屋手賀沼課長：プラネタリウムは現状のまま維持するというので考えています。
- 渡邊委員長：手賀沼親水広場は火気の使用はできますか。
- 鷹屋手賀沼課長：現在はアイデア募集の段階ですので特に制限を設けずに自由な発想で書いていただければと思っています。火気の使用についても消防の関係等がありますのでその辺を含めて考えなくてはいけないのですが、できるだけ使用できるような方向で考えていきたいと思います。
- 岡本委員：これは団体としてのアイデアでしょうか。
- 鷹屋手賀沼課長：私どものほうは市内団体各位ということでお願いしています。あびこ市民活動ネットワークという団体があるのですが、この団体については市民活動支援課からお願いする形をとらせていただいています。それからあびこ子どもネットワークですが、こちらにいらっしゃる渡邊委員長にお願いしてアイデアの募集をお願いしました。社会教育関係の団体にアイデアを出していただきたいと考えています。個人としてのアイデアは市のホームページと11月1日の広報あびこで募集しました。できるだけ皆さんの考えをお聞きしたいと考えています。
- 渡邊委員長：手賀沼親水広場を使ってやる大きなイベントで、5月に開催されるエンジョイ手賀沼があります。事業年度が4月からなので青少年相談員は5月にはイベントができないし、参加することもできません。実行委員会団体では翌年の事業なので、参加できない状態です。青少年相談員はエンジョイ手賀沼に最初は参加していたのですが、10年以上参加していません。実行委員会団体ではなくて、違う形で参加していると思うのですが、今ある事業をもう少し後に、例えば6月7月8月と後ろにずらすという要望を含めてよいでしょうか。
- 鷹屋手賀沼課長：大丈夫です。今の段階では実現できるかどうかは別として、自由にアイデアを出していただきたいと思います。施設自体、非常に県の制約が強かったものですから、市が移譲を受けた時点でできるようにしたいという趣旨です。
- 渡邊委員長：ミニ手賀沼を取り壊すというような話がありますが、その方向ですすめていくのでしょうか。コンクリートで固められた水辺を壊してビオトープ的な自然な水の流れの形にすると、カラス貝がいるような昔の手賀沼が再現できるかということも考えます。
- 浅間委員：ミニ手賀沼を壊して葦原にするということの提案ですが、葦原にすると手入れがとても大変です。アイデアとして昔の手賀沼というのはいいのですが、自然の状態ですと、すぐ浅くなって3年で葦がいっぱいになって管理費がかかってしまいます。
- 渡邊委員長：今のところは現状のままがいいということですね。
- 浅間委員：現状のままの方がいいと思います。

#### 4 「我孫子市社会教育推進計画」の総括に係る検証部会報告について、森部会長より報告

- 森委員：「社会教育推進計画」の検証にかかる検討部会の部会長をさせていただいていません、森です。新しい方もいらっしゃるので簡単にご説明します。「社会教育推進計画」が平成16年の4月に発表され、これをもとに社会教育事業が行われており今日に至りま

す。今年度はこれを検証する作業をしています。社会教育推進計画の構造ということで3つの柱が立っています。それぞれの柱の上に公民館、図書館、鳥の博物館等があり、施策の方向、それに基づいて施策、その施策を実現する主要事業、その主要事業の具体的な事業ということで個別事業があります。施策が全部で54あります。われわれはこの54の施策が10年の間にどの位実行されてきたかということを検証します。そこで、この10年の成果はどうだったかというのを調査するため、実施事業調査票を各担当部局に配り、これをもとに検証をすることになっています。各担当部局に配った調査票は全部で117ページあります。これに基づいて報告をするわけです。

まず検証部会を取り巻く環境についてです。担当部局に耳の痛い話になるかもしれませんが、この作業は10年に1回です。お手元の実施事業調査票の中身を見ますと、上の方はみな定型文句です。実施事業評価表に担当部局が実際書いているのは事業内容、成果と課題、評価など、3分の1程度です。これを配ったのが5月下旬です。回収できたのは3カ月後の9月中旬です。これを配られた担当部局は、10年前のことを今さら言われても、という雰囲気になります。しかし、事務局としてはこれを集めないと検証の土台が無いので催促します。こういう状況にあるわけです。検証というのは実績を踏まえないと総合評価はできません。担当部局からの実施事業調査票からでは平成16年からの全く実績が見えません。例えば、この10年で公民館の利用者数は増えたのか減ったのか、そのようなことも知りたくなります。この実施事業調査票だけで検証をすると、出来上がった報告書というのは現状と課題という報告書です。事務局は事務局でやはりそういう状況にあって、データを取ろうとしています。担当部局も毎日毎日いろいろな業務に追われながら何とかしなくてはという気持ちはあると思います。ところが実施した事業を統計的にフォローするシステムが無いので、事務局はどうしても実施事業報告書を担当部局にお願いすることになります。担当部局は日々の仕事が優先になってくるためどうしても対応がスムーズにいかなくなる、私はその妥協の産物がこれだと思っています。これをもとに作業をすると、現状と課題の報告書を作ったことになります。私たちが行うのは10年間の検証ですから現状と課題の報告書を作っても何もなりません。計画を作った時に毎年毎年データを報告するとか、あるいは3年に一回報告するとか、そのシステムがあれば事務局が10年間分を渡し、これで検証して下さいで済みます。実施事業報告書を受ける方も頼む方も大変です。そしてそのしわ寄せが誰に来るかという検証部会の部会員です。結局システムの欠陥のしわ寄せが全て検証という段階で明らかになって来ます。私はもう検証は済んでいると思います。検証作業のデータが無いのです。結局フォロー体制が無いことを明らかにしたことで大変な検証だと思っています。しかし、検証しなくてはなりません。データは担当部局が持っていますが、どうやって出してよいのかわからないのだと思います。そこで、担当部局にも事務局にも迷惑をかけずに実績を把握するにはどうしたらよいか、ということになります。実際、社会教育委員が外部から資料を集めてそれで評価に入るような環境になっています。私はまず、今回の検証作業に当たってこのような環境にある事を皆さんに理解していただきたいと思います。新しく作る計画については、フォロー体制とセットで考えていただ

きたい。これから作る新しい計画の足しになればとあえて皆さんに耳の痛い話を申し上げました。

肝心の作業のほうですが、今までに3回行いました。現在若干の質問を担当部局に投げかけつつ、実施事業調査票の評価ということで検証部会員のみなさんで行っています。検証報告書の作成に当たっては、実績をきちんと調べた、その実績の上に評価が行われている、そのような検証報告書を作りたいと思っています。実績の調査に関していろいろ苦労はしていますが、何とか検証という名に値する報告書ができるように今努力しています。次の部会は11月27日ですが、今月から来年早々にかけては報告書の骨子ができるようなペースで進めています。

○渡邊委員長：何か質問はありますか。

○椎谷委員：検証部会では報告をするデータを集めるのに非常にご苦労されていて、今回はお示しするのが無く、次の会に出すという理解でよろしいですか。

○森委員：その通りです。

○椎谷委員：検証する資料を責任を持って事務局がまとめていただきたいと思います。

○森委員：10年前のことを全部データで出すというシステムになっていないから事務局も非常に苦労しています。

○椎谷委員：部会員から要求すれば出てくるのでしょうか。

○森委員：要求はしていません。自分で調べています。

○渡邊委員長：データのほうはそれぞれ担当部局のほうで持っていると思います。しかし、10年前と職員が全く変わってしまっているのも今の職員が実績を見て事業の達成度を判断するというのは難しいと思います。

○椎谷委員：外部の検証部会の部会員が調べても限界があると思います。いずれにしてもデータの収集でご苦労されていることと、次回に報告書が出てくるということで理解しました。

○森委員：報告書は出さなければなりませんから、できる限りのことをして報告書を出したいと思います。

○椎谷委員：是非担当部局の方々にももう一度汗をかいていただいて検証部会の部会員がご苦労されているのをバックアップしていただきたいと思います。

○渡邊委員長：他にありますか。部会のほうではもっと詰めていただいて、また事務局のほうにもっと要求していただいて素晴らしい報告書ができることを期待したいと思います。

## 5 「我孫子市文化芸術振興基本方針」の見直しについて

資料4 我孫子市文化芸術振興基本方針（資料）に基づいて担当課から補足説明

- 田中文化・スポーツ課主査長：我孫子市文化芸術振興基本方針に見直しについてお話しします。この方針は平成21年6月30日に公布された我孫子市文化芸術振興条例第15条に基づき策定されたものです。基本方針は基本理念、またその基本理念の達成に向け

た基本的な施策、「市民・団体・市」それぞれの役割や施策の展開や推進するための考え方等を示したものとなっています。基本方針の位置づけとしては、市には生涯学習推進計画など様々な計画がありますが、この基本方針というのはここでは補いきれない文化芸術に関することを文化芸術施策の基本的考え方について総合的、計画的に進めていくものです。

これまで、この基本方針を策定したことによってどのように展開してきたかと言いますと、市は基本方針で定めた基本理念・基本施策・施策の展開に基づき様々な事業を展開してきました。また市民、団体においても文化芸術の振興を推進していただいておりますけれども、これまでの文化芸術というのは、ああしなければならない、こうしなければならないといった明確的な答えがあるものではなく、人それぞれによって受け方、考え方、そういったとらえ方の違いがあるのが実情であったと思います。そのため基本方針を策定したことによる推進は担い手、受け手に様々な展開は多種多様な方法で行われてきたととらえています。策定後は市の基本方針に基づいて事業を展開してきましたが、市民や団体は実情に沿った活動を行い文化芸術を推進してきました。そこでこの基本方針を平成21年度に策定しました。お配りした我孫子市文化芸術振興基本方針は概ね5年間として期間を定めました。今年がその5年目に当たりますので見直しをして来年度以降活用していきたいと考えています。活用していくにあたって皆さんのご意見をいただきたくお願いいたします。

○渡邊委員長：基本方針の見直しについてこれから意見を出すということですね。いつまでに出せばよいでしょうか。

●田中文化・スポーツ課主査長：この我孫子市文化芸術振興基本方針を初めて見る方もいらっしゃるかと思います。この表現についてはこういうほうがいいのではないかというようなご意見をいただきたいと思っています。今月中を目途にお願いできればと思っています。

○渡邊委員長：我孫子市文化芸術振興基本方針の見直しについては、特別に委員を出すということは無く、この我孫子市文化芸術振興基本方針を見て各々意見を出してもらおうということですね。取りまとめは社会教育委員からの意見だけではなく他のところにもお願いしてあるのでしょうか。

●田中文化・スポーツ課主査長：社会教育委員さんだけをお願いしています。

○渡邊委員長：何か質問はありますか。

○椎谷委員：まず、見直しの理由です。社会情勢の変動により見直しの必要が生じた場合は適宜内容の検討を行いますと書いてあります。この方針が時代に合わなくなっているという認識があるのでしょうか。5年間にこだわる必要のない趣旨だと思うのですが。

●田中文化・スポーツ課主査長：5年経つ前に変わった場合には見直しを行います、という意味で表現されています。今回は5年経つための見直しであり、社会状況が変わったために見直しをするということではありません。

●文化・スポーツ課長：社会情勢が大きく変われば2年3年でも見直しをし、情勢にあわせて変えていきます。

- 渡邊委員長：社会情勢の変化というのは社会教育委員それぞれの体感に基づいてということでしょうか。
- 文化・スポーツ課長：例えば今消費税の問題など社会情勢がいろいろ変わっています。それに合わせて変えていくということで、5年経たなくても見直しは行います。
- 椎谷委員：基本方針には、期間が終了したらどうするかについて書いてありませんが、今回は5年経ったから変えるという趣旨ですね。
- 田中文化・スポーツ課主査長：基本方針を策定したまま、というわけにはいかないですし、きちんと見直しをすることは必要です。その最初の見直しの区切りを5年ととらえています。
- 文化・スポーツ課長：具体的な話として、先程佐野委員がスポーツ団体の高齢化のことをおっしゃっていましたが、芸術団体も同じです。高齢化も社会状況の変化の一つです。
- 渡邊委員長：そういった例をあげていただけるとわかりやすいです。経済状況の変化であるとか、子どもや高齢者を取り巻く変化をあげていただけると考えやすいのですが、例がないと考えにくいと思いました。
- 椎谷委員：基本方針を読ませていただいたのですが、まず、条例を書かれているのと同じ内容が基本方針にも書かれているというような印象があります。次に、芸術文化というのは抽象的で、イメージが非常につかみにくく、その中に時代の変化を取り入れるというのは表現しづらいですし、ここに書いてある事自体はあまり時代の変化は関係ないような表現になっていると思います。いずれにしてもひとりひとりが文化を作り、行政でバックアップをするということが一番であり、その辺をきちんとおさえておけば、それほど大きく変わってくる事はないのではないかと思います。11月末までに自分なりに考えて意見を出させていただきます。

## 6 その他 事務局より報告

### ①我孫子市交通安全推進協議会委員の推薦について

市民安全課から、平成26年7月31日をもって社会教育委員の任期が終了したことに伴い、欠員となった我孫子市交通安全推進協議会委員の推薦について依頼があった。図書館から推薦されていた、前社会教育委員の藤田寛子委員の後任として、同じく図書館から推薦された佐中恵子委員に、平成28年3月31日までの残任期間をお願いし了承いただいたことを報告した。

### ②次期生涯学習推進計画を策定するための部会員の推薦について

現在「社会教育推進計画」の総括に係る検証部会で、計画の検証を行っているが、今年度をもって計画の期間が満了となる。その後「社会教育推進計画」は平成28年度から始まる次期我孫子市生涯学習推進計画に統合される事となり、平成27年度は、生涯学習推進計画の期間満了に伴う、次期生涯学習推進計画を策定するための部会を立ち上げる。次期生涯学習推進計画は、今年度行った社会教育推進計画の検証結果もふまえて策定するため、社会教育委員からは4名の方に部会に入っていただく事とする。そのうち2名は「社会教育推進計画」の総括にかかる検証部会の会長と副会長

をお願いをした。他の2名については、立候補がなかったため、後日事務局のほうから依頼する。なお、部会は、社会教育委員、あびこ楽校協議会委員、生涯学習推進本部幹事会委員の15名で構成される予定。